

2025年11月26日

各位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ 代表者 代表取締役社長 CEO 椋梨 敬介 (コード番号 8418 東証プライム市場) 問合せ先 総合企画部長 五嶋 勇基 (電話番号 083-223-5545)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

- 1. 自己株式の取得を行う理由
 - ・ 資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため
- 2. 取得に係る事項の内容
- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 10,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.73%)

- (3)株式の取得価額の総額 150億円(上限)
- (4)取得期間2025年11月27日~2026年10月30日(5)取得の方法東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 211,077,779 株 自己株式数 23,689,837 株

以上